

令和7年3月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和7年3月26日(水) 9時00分から10時10分まで

2. 会 場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員 :	教育長	安東 雅幸
	教育長職務代理者	神田 岳委
	委 員	木本 邦治
	委 員	佐藤 雄一
	委 員	村上 睦美

4. 出席職員 :	教育次長兼教育総務課長	佐藤 忠久
	学校教育課長	新名 敦
	社会教育課長	川辺 宏一郎
	文化・文化財課長	日高 昌幸
	学校教育課参事監	麻生 幸誠
	学校教育課総括課長代理	高田 教一
	学校教育課課長代理	武野 功
	社会教育課総括課長代理	東 正吾
	文化・文化財課総括課長代理	東 貴則
	文化・文化財課主幹	小中 有子
	教育総務課総括課長代理	田中 寛美
	教育総務課主任	佐藤 祥次

5. 傍聴人 : なし

1. 開会宣言

(事務局)

それでは、本日の出席者の報告を行います。本日出席者5名、欠席者0名で出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、令和7年3月定例会を開催いたします。

本日の委員会の会期は、本日限りいたします。次に、会議録署名委員に村上委員と佐藤委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは「3. 協議事項」のうち、報告第11号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」、第12号議案「不適切な事務処理による職員の処分について」、「4. 教育施策に係る報告」のうち、「臼杵市公立学校のあり方に関する基本計画案に係る経過報告について」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

全会一致で非公開とします。

2. 教育長報告

(教育長)

続きまして、「2. 教育長報告」を行います。別紙の令和6年度3月行事予定表をご覧ください。

3日、辞令交付を行いました。臼杵高校の卒業式に参加をさせていただきました。また、定例校長会を開催したところであります。

4日、3月定例市議会が開会しました。この日の夕刻に、臨時委員会を開催させていただき、人事案についてご審議いただきました。

5日、事務局連絡会議、7日中学校の卒業式で各委員にご出席いただきました。同じ時間に亀城学園の開級式が行われたところであります。

8日土曜日、子ども図書館において本年度の子ども司書の認定証交付式を行ったところであります。

10日、情報連絡会議に出席、11・12日と、県立高校一般入試が行われたところであります。並行して火水木と、3月議会一般質問が行われました。教育委員会関係は7本の質問が出たところであります。

15日土曜日、中央子ども園の落成式に参加させていただきました。

14、17日と議会の委員会が開催されたところであります。

18日、臨時校長会にて、人事案件の内示を行ったところであります。同日、事務局連絡会議を開催しました。

20日春分の日、新聞等で報道されました臼杵港新フェリーターミナル竣工式に参加をして参

りました。

21 日、小学校の卒業式が開催されました。委員の皆様方には、お忙しい中ご参加をいただきました。午後、文化財調査委員会を開催したところであります。

23 日、第 49 回白杵市桜マラソン大会。申込み数は約 900 名、実際走られた方は約 800 名。少し暑い中でしたが、無事に開催をされました。このコースでは最後の大会になろうかと思えます。フェリーターミナルの関係で、コース変更を検討しなければいけない時期にきています。

25 日、3 月議会閉会になりました。夕方に公立学校のあり方の検討委員会第4回を開催したところであります。本年度の進捗状況の確認、計画案の修正の提案について承認をいただきました。

本日、修了式で、春休みに入ります。今朝、校長先生方は人事の書類を受け取りに見えています。また、教育委員会、夕方にデジタル作品コンテストの表彰式、ICTの新たな取組として行った。白杵の紹介の作品を公募した結果、優秀作品について表彰を行います。

明日、国宝白杵石仏法要が開催されます。夕方、人材育成市民連携会議が開催されます。

30 日の日曜日、白杵っこガイド・学芸員認定証の交付式を行います。

31 日、学校の先生方の退職者辞令交付式、及び感謝状の贈呈式。職員の辞令交付式等が行われます。

以上、3月の教育長報告でありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

3 月 7 日の中学校卒業式で、私は北中学校に出席させていただきました。以前みたいに 1 人が代表で言うとかではなく、卒業生全員が壇上に上がり、全員で歌を交えながら代表者 2 名が発表するというやり方を初めてみて、すごく感動しました。みんな立派にやっていたので、ここで感動したことをお伝えします。

そして 3 月 21 日の小学校卒業式、南野津小学校は、6 名が卒業したんですが、中学生に向けて立派な姿になっていました。

以上、ここで報告させていただきます。

(佐藤委員)

小中学校の卒業式が行われましたが、新聞等でも出てたのですが、川登小学校ですね。その卒業式が、個性もあり、小規模校ではありますが、素晴らしい内容でありました。卒業証書を自分たちの手づくり和紙で作ってるということも、普通に卒業証書をいただくんじゃないで、自分たちがいちから作り、思い入れがありますし、やはりそういう経験っていうのは、なかなかできないんじゃないんで、素晴らしいなと思いました。あと、将来の夢を、英語でスピーチをしたところも、また素晴らしい。すごいなと思いました。

卒業証書に関しては、できれば他校もそういう経験を、ものの大切さを知ろうとかという意味でも、他校もぜひそういう経験をさせられたらいいんじゃないかなと思いました。

(教育長)

ありがとうございます。その他、何かございますか。

それでは、以上で、教育長報告は終了しまして、続きまして、協議事項に入ります。

3. 協議事項

〈非公開〉

(教育長)

続きまして、第13号議案「臼杵市公立学校のあり方検討委員会設置要綱の一部改正について」の説明を教育総務課からお願いします。

(教育総務課長)

第13号議案「臼杵市公立学校のあり方検討委員会設置要綱の一部改正について」の説明を行います。

今回は、期限を令和7年3月31日までを令和8年3月31年に、1年間延長するというふうなことでございます。

資料の方には、経過等を載せております。

現在、臼杵市の公立学校のあり方に関する基本計画がまだ策定されてない、策定中であるということでございますので、延長したいというふうに考えておるところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

(教育長)

第13号議案「臼杵市公立学校のあり方検討委員会設置要綱の一部改正について」の説明がありました、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。報告第13号については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第14号議案「教育委員会事務局の人事異動について」の説明を教育総務課からお願いします。

(教育総務課長)

第14号議案「教育委員会事務局の人事異動について」の説明を行います。

第14号議案の別紙をご覧ください。課長級は、川辺社会教育課長が市民生活推進課長へ異動、麻生学校教育参事監が環境課長へ。また、その川辺課長の後任には、防災危機管理課の那賀課長が社会教育課長へ異動する。学校教育課参事監の席には、現学校教育課の高田総括課長代理がそのまま学校教育課の参事という形で上がるということになっております。

また、課長代理に関しましても先ほど申しました高田総括課長代理の代わりに、農林振興課の総括課長代理であります兒玉が、学校教育の総括課長代理ということで、さきほどの社会教育総括課長代理の山崎が会計課総括課長代理に異動する。また、文化・文化財課総括課長代理の東が地域力創生課の総括課長代理に異動する。それぞれに転入者もございます。保険健康課の主幹である赤波江が学校教育課の給食センター課長代理に、福祉課課長代理の首藤が、社会教育課の課長代理になります。

後ほど、教育委員会終了後に、異動者のごあいさつをさせていただきます。以上です。

(教育長)

第14号議案「教育委員会事務局の人事異動について」の説明がありましたが、ご質問等ありませんでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。報告第14号については承認という形で進めさせていただきます。続きまして、第15号議案「令和7年度臼杵市学校教育指導方針を定めることについて」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課長)

第15号議案「令和7年度臼杵市学校教育指導方針を定めることについて」の説明を行います。

議案の5ページ、第10号議案、令和7年度臼杵市学校教育指導方針を定めることについてです。

これは、令和7年度の新年度からの臼杵市学校教育指導方針を定める必要があるためとなっております。別紙の冊子をご覧ください。

こちらにつきましては、本年度は大枠は変えずに文言の修正をしたという形になっております。

実は昨年度、かなり大幅な修正を行いました。というのが学校教育の、学校のあり方検討に従って、話の中で、臼杵市の学校教育を各校に浸透させる必要があるということから、昨年度かなり大幅な文言修正等を行いましたので、今年度は、細かな文言の修正って形になっております。

部分的なちょっと細かな修正の部分のみお話しようと思うんですが、まず2ページをご覧ください。2ページが臼杵市の教育方針ですが、臼杵の未来をたくましく開き、超スマート社会をしなや

かに生き抜く白桦っこの育成ということで、これも変わっておりません。

今回特に、学校のあり方検討でいろいろブロックを回りながらお話をしたんですけれども、まず、質、しなやかに生き抜く子どもを育てたいということで話したということと、この中身につきましては、上から 3 行目ですけれども、予測困難な状況において子どもたちがこれからの時代を生き抜くための、基盤となる力を総合的に育成することが求められているというところで、特に予測困難な状況に対応できるというところを目指して取り組んでいるところでございます。

また、昨年度から力を入れていることとして、2 ページの下から 8 行目からなんですけれども、またの部分です。令和 3 年 1 月 26 日に中央教育審議会答申において、令和の日本型学校教育の構築を目指しているのが示されました。この中で 3 行目からでございますが、個別最適な学びと協働的な学び、これをしっかり実現するというのを、各説明会でも行って、この、学校教育指導方針を明確に、いの一番に位置付けながら行っているという状況でございます。

続きまして 4 ページをご覧ください。修正の部分は赤で示されている部分ということになります。特に幼少連携の部分に力を入れているというところでございますが、小中一体教育の一層の推進を図るため、その基盤となる幼小連携を推進し、それぞれの教育の充実を図るということで書いております。

特に、今年度からかけ橋カリキュラムを、幼稚園の 1 年間と小学校の 1 年間をかけ橋カリキュラムというところで、まずアウトラインを作成して、それぞれ前にそれぞれの小学校がそれをもとに、自校の教育内容を落とし込んでいくというような素案を今作ってる最中でございますが、このかけ橋カリキュラムを活用しながら、PDCAを確立するということ。

そして、幼少連携推進協議会や幼小連携研修会等を通して、かけ橋の教育保育の質の向上と、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を円滑な接続を図るということで位置付けているところでございます。

また、下から、7 行目からですけども、特別支援教育の視点の評価というところで、力を入れるところでつけ加えているところでございます。

そして 5 ページでございますが、5 ページの両括弧 3 で教職員の人材育成と働き方改革は、少し修正したという形になっております。

続きまして 7 ページの気づき、引き出しも文言の修正となります。

続きまして、9 ページ、9 ページの中から下の方ですけれども、幼小交流活動、幼小連携研修会これも文言の修正をきちっとそろえたという形になります。

次が 20 ページとなります。先ほど申しました幼小連携の推進ということで、中身については、要望書のかけ橋プログラムをしっかりと行うということ、①②③④で位置付けをさせていただきました。

そして、続きましての修正点が 23 ページになります。23 ページの両括弧 3、白桦っこガイドですけれども、②でガイド活動として、令和 6 年度が 19 期生の 4 名育成、令和 7 年度は年 4 回を計画、そして③学芸員が令和 6 年度は 10 期生 3 名育成ということで、現状の数値を定めたという形になっております。以上、よろしくお願いします。

(教育長)

第15号議案「令和7年度臼杵市学校教育指導方針を定めることについて」の説明がありました
が、教育指導方針について、今回は軽微な変更であります、何かお気づきの点ございしょう
か。今回、幼小の接続については、アプローチカリキュラムとスタートアップカリキュラムを架け橋
期のカリキュラムという言い方に変えたということです。

要は、幼児期の最後の数ヶ月間と、小学校スタートの数ヶ月間だけでは、うまく接続ができない
ということで、年長さんの1年間と、1年生の1年間の2年間スパンで、スムーズな接続をやっ
ていしましょう。それをかけ橋期のプログラムと言いましょう。いうことであります。早めにモデルケー
スをつくって、しっかりつなげていきたいというところで、表現を変更した関係から、幼少のところ
を少し手を加えさせていただいたという状況であります。

ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。

それでは、教育指導方針について、来年度については、お認めいただけるということでよろし
うございしょうか。

これにのっとして、しっかり教育を進めていきたいというふうに思っています。ありがとうございます。
第15号議案については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第16号議案「臼杵市総括学校安全衛生推進委員の委嘱について」の説明を学校
教育課からお願いします。

(学校教育課長)

第16号議案「臼杵市総括学校安全衛生推進委員の委嘱について」の説明を行います。

6 ページの議案です。臼杵総括安全衛生推進員を委嘱することについて、臼杵市教育長に対す
る事務委任規則第1条第1項第6号の規定に基づき承認を求めるものとなっております。

植田内科クリニックの植田医師、ゆうき皮ふ科クリニックの奥津医師の2名を、委嘱するという
形となっております。

また、別紙の資料に基づき、3 ページに、学校職業産業医の詳細の部分と、そして4 ページか
らは、臼杵市立学校職員安全衛生管理規則の規定を、書いているものとなっております。

以上、よろしくお願いします

(教育長)

第16号議案「臼杵市総括学校安全衛生推進委員の委嘱について」の説明がありましたが、ご

質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。報告第16号については承認という形で進めさせていただきます。
続きまして、第17号議案「臼杵市学校給食センター学校給食会計取扱要綱の一部改正について」
の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課参事監)

第17号議案「臼杵市学校給食センター学校給食会計取扱要綱の一部改正について」の説明を
行います。臼杵市学校給食センター学校給食会計取扱要綱ということで、学校給食の取り扱いを
定めた規定であります。

臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第16号の規定に基づき議決を求めるもの
であります。

8ページにあります、令和7年4月1日から施行であります。理由が下にございます
が、令和7年4月1日以降の児童生徒の学校給食費無償化に伴って、学校給食費の徴収につ
いての要綱の一部改正を行う必要があるため、今回、改正に至った次第であります。

具体的内容につきましては資料がわかりやすいと思いますので、資料の10ページをご覧くだ
さい。新旧対照表になっております。左側が改正後の案、右側が現行の要綱になっております。
10ページの一番下の表のところで、これまで、児童生徒及び教職員や一部給食センターの職員
等、喫食するものすべての金額が1つの表で書かれておりましたので、それを、今回、無償化に
伴って、児童生徒の部分はすべて、保護者の負担をなしにするということで、別々に表を改めまし
た。11ページの表にある通り、小学校、または学校給食センターに勤務する職員ということで先生
方と、センター職員等の復職するものについて、規定の金額等を備考の一番右の欄に書いており
ますけれども、物価行動の部分を含めた、1ヶ月分のあたりの金額を含めて表記しているものであ
ります。上が小学校で下が中学校の先生の表であります。その表の下に第2項があります。下線
を引いた、物価高騰が学校給食会計に措置される場合には、当該物資への1食あたりに相当す
る額を加えた額とするということをただし書きで、この物価高騰を含めた額をしっかりと徴収させ
ていただきますということで、近年、毎年値上がりしておりますが、その分を徴収していくというこ
とを明文化しております。11ページの一番したから附則ということであります。附則の第3条第3
項で12ページになりますが、令和7年4月1日以降に実施する学校給食に係る学校給食の調
整に関する特例ということで、特例を変えております。

この3項で第3条の規定にかかわらず、学校給食の提供を受ける児童または生徒の保護者
から選んで1月1日以降に実施する学校給食に関わる学校給食を徴収しないものとするという
ことで、さっきの表にありますけれども、児童生徒はこれから徴収除外するということをここでうたっ

ております。

ただし、次の各号に該当する部分は給付でもらえますよということで、(1)生活保護費、これ今までもそうなんです、国の手当があるものについては国から納付していただくということであり、下の(2)は、まだ具体的にケースはありませんけども、想定しないようなケースで徴収すべき事態が起こった場合に、一応対応できるように(2)を残しております。以上、改正点であります。

(教育長)

第17号議案「臼杵市学校給食センター学校給食会計取扱要綱の一部改正について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。報告第17号については承認という形で進めさせていただきます。続きまして、第18号議案「臼杵市協育コーディネーターの委嘱について」の説明を社会教育課からお願いします。

(社会教育課長)

第18号議案「臼杵市協育コーディネーターの委嘱について」の説明を行います。

議案の9ページをご覧ください。第18号議案、臼杵市協育コーディネーターの委嘱についてご説明いたします。

臼杵市協育コーディネーターを委嘱することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第16号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

下段に、名簿を記載しております。8名のものを協育コーディネーターとして、委嘱するものであります。今回、No4とNo7の方が新任となっております。期間は4月1日から令和8年3月31日までの1年間となっております。

続いて、資料編の15ページをご覧ください。年齢、性別入りの名簿を添付しております。

16ページに、協育コーディネーター設置規則を添付しております。

以上で説明を終わります。

(教育長)

協育コーディネーターの委嘱についてですが、今回、4番の安藤さんと、7番の足立さんが新任であります。安藤さんは、野津の公民館長を長く務めていましたが、今回公民館長は市の職員が行うということになりましたので、安藤前館長が、引き続き、協育コーディネーターとして、野津の公民館でご勤務すると。それから臼杵公民館の山田先生の後任として、南中学校を退職される、

足立先生に、引き継いでいただくことで、臼杵の公民館でコーディネーターとして、ご勤務いただくということです。

それでは、第18号議案「臼杵市協育コーディネーターの委嘱について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。報告第18号については承認という形で進めさせていただきます。

4. 教育施策に係る報告

<非公開>

(学校教育課参事監)

ここで1件、報告をさせていただきます。

当委員会につきまして、学校給食の次期調理業務委託の業者選定について、スケジュール等お示しをしたと思いますが、その選定が終わりましたので報告をさせていただきます。

この委託は、今年の8月1日から令和12年の7月31日まで、5年間の委託契約であります。本市の給食のいい部分を引き続き継承していくというようなところもありますので、単に金額だけではなくて、その内容や品質を重視した、選定とするために公募型プロポーザル、これは企画提案型というようなんです、これによって選定を行いました。

1月に1次審査と、2月の下旬に第2回の審査委員会で、プレゼンテーションとヒアリング等審査を行いまして、決定をいたしました。契約者は、株式会社東洋食品であります。現行の委託をしている会社と同じであります。契約の履行開始は、先ほど言いました8月1日からになります。

8月25日の2学期始業日から学校給食の提供ということで準備を進める流れとなります。以上であります。

(教育長)

その他、教育施策に係ることについて、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育施策については終わりたいと思います。

5. 教育予算について

(教育長)

これより、「5. 教育予算について」に移ります。

「令和6年度補正予算(3月定例市議会)について」及び「令和7年度当初予算(3月定例市議会)について」の説明を教育総務課からお願いします。

(教育総務課長)

「令和6年度補正予算(3月定例市議会)について」及び「令和7年度当初予算(3月定例市議会)について」の説明を行います。

令和6年度3月補正予算につきましては、3月上旬に先議がありまして、予算可決をしております。前回、説明したとおり、原案通り可決をいただいております。

また、令和7年度当初予算につきましては、昨日の議会最終日に議決をいただきまして、無事、原案どおり通っております。以上でございます。

(教育長)

「令和6年度補正予算(3月定例市議会)について」及び「令和7年度当初予算(3月定例市議会)について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育予算については終わりたいと思います。

6. その他

(教育長)

続きまして、「6. その他」に移ります。

「令和7年度入学式について」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課長)

「令和7年度入学式について」の説明を行います。令和7年度白杵市立小中学校の入学式の参加について、一覧でお示ししておりますので、確認をお願いします。

また、告辞については、本日お渡しをしております。開始時間については、各校から正式に案内が届きましたら、個別に連絡をさせていただきたいと思います。

小学校が4月10日木曜日、中学校が4月9日水曜日となっておりますが、また卒業式の姿とは違った児童生徒の様子が見れるかと思しますので、ぜひその姿を見ていただき、温かい目で見守っていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長)

入学式について、ご意見等ございますか。大変お忙しい中ではありますが、2日間続けて、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(村上委員)

海辺小学校には、大分教育事務所の方がいらっしゃるという意味ですか。来賓挨拶とかされるんですか。

(学校教育課長)

紹介時に少しあいさつをする程度だと思います。

(教育長)

「令和7年度入学式について」他に、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(村上委員)

いいですか。高校生のお子さんをお持ちの保護者さんから相談されたんですけど、行ける学校に行けばいいというふうに中学校の先生に勧められて進学したらしいんですが、そのお子さんが特になりたいものもなく、勉強してるのも意味もないという感じでぼうっとしているらしくって、中学校の職業体験というのがありますよね。あれ、私とってもいいなと思って、昨年、公民館に女子生徒が2名こられていたんですけど、その1人の方は、自分の親戚が公務員だから私も公務員を経験したいって言って、目標を持ってこられたんですけど、もう1人の子は、特に目標はないけど来てみたみたいなきもちだったんです。あれを1ヶ所だけでなく、2・3ヶ所行くように、するとかは難しいでしょうか。

(学校教育課長)

村上委員の質問にお答えいたします。

いわゆるキャリア教育という形で、学校では中学生だけじゃなくて小学校からもそれを意識した取組を進めている状況でございます。

どこに行くかについては各校ごとに、受け入れができる場所、できないところがありますので、いろいろ調査研究をしながら、複数のところで、実際、職業体験を行うという形でしております。

また、学校の説明会という形ですね、いわゆる高校の方に、子どもたちが参加したり、また臼杵高校は地元ですので、先生たちが学校の説明会をしてその魅力を伝えるとか、様々な形で進めているんですけれども、おっしゃるようになかなか高校に行って、本当に自分の進みたいことが見つからないっていう子どもたちもいると思うんですが、やはりそこは教育の中で、それが探せるように、その段階に応じた指導をするという形で、やっているんですが、なかなか難しい子どもさんもいらっしゃるかなというのが現実でございます。

(村上委員)

ありがとうございます。そこまでの責任はなかなか持てないと思うんですけどね。やっぱり、せっかく臼杵の小中学校を出られたお子さんがね、せっかく進んでおきながらやる気もない何もないってなれるとちょっと悲しいなと思ってですね。

できればいろんな経験とか知識を入れてあげれば、自分の進む道をもっとはっきりできるかなと思って。ただ15かそこらで決めるのも大変なんですけどね。

今後ともよろしくお願いいたします。

(教育長)

その他に関することで、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

7. 閉会

(教育長)

以上をもちまして、3月定例教育委員会を閉会いたします。